

## 【期間延長】

2020年5月16日

# 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応について

東陽上村アドバンス株式会社

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆さまに対しお悔やみを申し上げます。  
また、現在罹患されている方々、不安な状況で過ごされておられる方々に、心よりお見舞い申し上げます。

4月16日に発出された政府の「緊急事態宣言」並びに北海道の「緊急事態措置」を受け、お客様、従業員、関係先等の皆様の安全・安心を第一に考え、当社では以下の対応を実施させていただきます。

なお業務の質は変わらぬよう対応を心掛けてまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

**【期間】** 2020年4月20日～2020年5月31日

### 【内容】

#### ・当社における対応

##### 1. 時差出勤及び在宅勤務の開始

本社社員を2班に分け、出社人数制限を行います。営業（8時～17時）は通常通り行いますので、固定電話・携帯電話・FAX・メールはそのままご利用いただけます。

##### 2. お客様とお打ち合わせ方法について

面談については、事前にお客様のご意向をお伺いし、電話・メール等を優先的に利用してお打ち合わせさせていただきます。

##### 3. 弊社への訪問時のお願い

弊社へのご訪問は、出来る限り自粛いただきますようお願いいたします。

打ち合わせが必要となる場合は、事前にアポイントメントをとったうえでご来訪ください。

#### ・社員が行う予防措置

##### 1. 密閉・密集・密接の3密を避けること

##### 2. 人混みの多い場所を避け不要不急の外出を控えること

##### 3. 社内及び外出時におけるマスクの着用及び咳エチケットを実施すること

##### 4. 室内においては、定期的に換気を行うこと

##### 5. ソーシャルディスタンスを確保するよう行動すること

##### 6. 日常の体調の変化を確認し、風邪の症状や37.5℃以上の発熱等がある場合には、在宅勤務もしくは休暇とすること

##### 7. その他政府及び道が指示・要請する感染拡大防止対策を遵守すること

なお、今後の状況変化に伴い、実施期間や対応が変わる場合がございます。